

江戸川河口だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2009年04月08日【第37号】

江戸川区内堤防工事3月末で完成しました 河川敷道路も舗装し 砂ほこりも減ります



幅が広がった堤防天端道路

江戸川に面して行われていた約3kmに渡る堤防拡幅工事が終わりました。沿線の皆さんには、長いことご迷惑をおかけしました。

川沿いの皆さんから要望のあった、「河川敷道路をアスファルト舗装して、埃がたたないようにしてほしい」「サイクリング道路を広げて安全にほしい」などを取り入れる形で工事をしました。階段も幅を広げ手摺を付け、数も増やしました。

皆さんには、堤防に張った芝が根付くまで中には入らないように協力して頂きたいと思っています。



新しくなった堤防階段



舗装された河川敷道路

3月の申請受付件数

河川法の条項等	H19年度	H21年3月	H21年3月まで
第24・26条	64件	21件	82件
第55条	30件	6件	46件
一時使用	305件	20件	238件
その他	13件	2件	14件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

※申請が重複しているものは、1つでカウントしました。

アユを取って良い時期は決まっていますよ

3月末から江戸川水閘門は、釣り人で一杯になっています。何を釣っているのでしょうか？

多くの方が、稚アユを釣っています。でも、東京都・千葉県の内水面漁業調整規則で1月1日から5月31日まで、アユを捕ってはいけなくなっています。ルールを守り、アユの資源を守りながら、釣りを楽しんで欲しいと思います。

問合せ先は、東京都水産課 03-5320-4850
千葉県水産課 043-223-3046

4月18日(土)10時～『第5回 江戸川稚アユ救出作戦』が実施されます



昨年の様子(開会式に集まった子ども達)

今年で5回目となる『江戸川の稚アユ救出作戦』が、江戸川水閘門付近(江戸川区東篠崎町)で行われます。

主催は、利根川・江戸川流域ネットワークで、江戸川河川事務所なども協力を行っています。

毎年、200～300人ほどの人が集まり、子ども達がEボートに乗って水門の下流から閘門を通過して上流に登っていきます。その時、アユと一緒に登って行くのを見ることが出来ます。

是非、参加してみてください。

堤防の草に花粉が発生する季節になります(イネ科花粉症)

江戸川堤防の草に花粉が発生する季節になります。堤防には春から初夏にかけて、ネズミホソムギなど花粉症の原因となるイネ科外来植物がたくさん生えます。

堤防や河川敷を利用される皆さんで、5～6月になってもクシャミや鼻水が出る方はイネ科花粉症の可能性があります。

当出張所では、これらの影響を少なくするため除草時期を工夫しながら除草を行います。(右の写真:ネズミホソムギ)



あ と が き

『江戸川河口だより』を発刊して、4年目を迎えることが出来ました。

3月末は、多くの箇所で工事が行われており、江戸川を利用する皆さんや沿線の皆さんにはご迷惑をおかけしました。

当出張所も4月の人事異動でメンバーが入れ替わり、事務係長に石川、管理係長に黒田が就任しました。前任者同様よろしくお願いします。

また、非常勤職員が退職し、河川パトロールカーで行っていた河川の見回りも、4月からはバイクによる巡視に変更しました。

引き続き、皆さんの声を大切にしながら、『安全で、利用しやすい、川づくり』を行っていきますので、よろしくお願いします。

何かありましたら、気軽にお電話をください。

『江戸川河口だより』編集長(上林喜美夫)

出張所からのお願い

新しく作った堤防は、まだ芝が根付いていません。芝のために中に入らないで、見守ってください。

『ゴミは持ち帰りましょう』

河川で「ゴミ清掃」をされる方には、ゴミ袋・軍手などを提供します。お気軽に声をかけて下さい。

江戸川河口出張所の4月以降の予定

番号	参加	月 日	曜日	予 定
1		4月18日	(土)	江戸川稚アユ救出作戦
2		4月21日	(火)	江戸川水閘門案内(市川市公民館)
3		5月19日	(火)	本田・金町消防署、葛飾区水防演習
4		5月22日	(金)	東京消防庁・江戸川区総合水防訓練
5		5月下旬		履行検査(5日間程度)